

「愛知県新型インフルエンザ等対策行動計画」(案)に対する御意見の概要と県の考え方

【募集期間】 平成25年10月1日(火)から平成25年10月28日(月)まで

【募集方法】 郵便、ファクシミリ、電子メール

【意見提出人等】 提出人数3名 提出意見11件

No	御意見の概要	県の考え方
1	<p>新型インフルエンザ等対策行動計画に禁煙推進と受動喫煙防止対策が不可欠です</p> <p>インフルエンザのみならず、呼吸器感染症全般(上気道炎、肺炎、結核、季節性インフルエンザを含む)の罹患・重症化の予防、及び死亡リスク対策として「タバコ対策=禁煙推進、受動喫煙の危害防止」が重要ですが、新型インフルエンザ対策行動計画にこの「タバコ対策=禁煙推進、受動喫煙の危害防止」を基本対策として盛り込むことが不可欠です。</p>	<p>喫煙による健康への影響は多岐にわたることから、愛知県では、「健康日本21あいち新計画」等において、関係機関と連携を図りながら、総合的にたばこ対策に取り組むこととしております。</p>
2	<p>新型インフルエンザ等対策行動計画に禁煙推進と受動喫煙防止対策が不可欠です</p> <p>新型インフルエンザのパンデミックの予防・蔓延防止に備えて県民市民に禁煙を促し、受動喫煙の危害防止対策を推進すること、取り分け「受動喫煙防止条例」の早期制定を連動させて、禁煙推進と受動喫煙の危害防止の徹底遵守・周知が必要です。</p>	<p>同上</p>
3	<p>前回は、メキシコで流行が始まってから国内の第1例まで2か月。国内の流行が始まるのに2か月。結局ワクチン接種が一般の人にできたのは流行が終了してからになってしまった。ワクチン接種者も罹患してしまった。</p> <p>海外でポツリポツリ発生した時に先行して少量ワクチンができる様に用意して、海外で流行が始まったら、検疫する人、流行地に行かなくてはならない人にワクチン接種ができるようにして、国内で発生したら一般の人にも接種できるようにスピードアップできるとよい。</p>	<p>政府行動計画において、「国は、新型インフルエンザ発生後、ワクチン製造用のウイルス株が決定されてから6か月以内に全国民分のパンデミックワクチンを製造することを目指し、細胞培養法などの新しいワクチンの製造方法や経鼻粘膜ワクチン等の投与方法等の研究・開発を促進する」としていますので、県としては情報収集に努めてまいります。</p>
4	<p>前回は、メキシコで流行が始まってから国内の第1例まで2か月。国内の流行が始まるのに2か月。結局ワクチン接種が一般の人にできたのは流行が終了してからになってしまった。ワクチン接種者も罹患してしまった。</p> <p>もう少し有効性の高いワクチンの開発(吸入剤etc)</p>	<p>同上</p>

No	御意見の概要	県の考え方
5	<p>前回は、メキシコで流行が始まってから国内の第1例まで2か月。国内の流行が始まるのに2か月。結局ワクチン接種が一般の人にできたのは流行が終了してからになってしまった。ワクチン接種者も罹患してしまった。</p> <p>発熱外来など疑似患者への対応のシステムはありがたかった。</p>	<p>海外発生期及び県内発生早期には、帰国者・接触者外来を感染症指定医療機関等に設置します。</p>
6	<p>4年前のパンデミックインフル2009の時、県内の医療機関にインフルエンザ患者と一般の重症患者が混在した。また、多くの大学病院等がインフルエンザを診療しないと発表し、中核病院がその受け皿となり負担となった。</p> <p>行政側でインフルエンザ診療病院とそれ以外の診療を行う病院をあらかじめ決めておく必要があると思われる。</p>	<p>海外発生期及び県内発生早期には、帰国者・接触者外来を感染症指定医療機関等に設置します。県内感染期には、原則すべての医療機関で対応することをあらかじめ決めています。</p>
7	<p>行政からの通達が、金曜日の夕方になることが多く、院内周知が土日等休診日にかかり負担が多くなった。</p>	<p>情報の迅速な伝達に努めます。</p>
8	<p>県のPCRの検査体制等、迅速に実施可能かどうか。</p>	<p>引き続き、休日及び夜間の対応も行います。</p>
9	<p>行政と医療機関との合同訓練等の定期開催が必要ではないか。</p>	<p>これまでも保健所等において随時実施しており、今後も継続していきます。</p>
10	<p>医療従事者用のワクチンの適正配布が必要であると思われる。</p>	<p>新型インフルエンザ等の医療の提供及び生命・健康に重大・緊急の影響がある医療の提供を実施する医療関係者等については、特定接種の実施により、対応していきます。</p>
11	<p>高病原性の場合、帰国者外来を公共施設に設置する必要があるのではないか。</p>	<p>新型インフルエンザ等緊急事態時には、知事が必要に応じて、臨時の医療施設による医療提供を行うこととしています。</p>